

新型コロナウイルス感染症 対策ガイド

— 企業が対策を実施する上でのポイント —

2020年3月3日

SOMPOリスクマネジメント株式会社

2月25日に発表された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」以降、立て続けに、「イベント開催の中止、延期又は規模縮小等の要請」、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業の通知」等が発表され、国をあげた強力な感染拡大防止対策が講じられています。

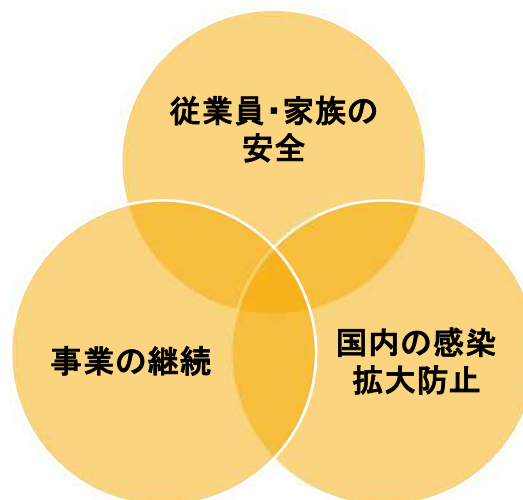
各企業においても早急な対応が迫られている状況です。本ガイドは、現時点の状況において対策を実施する上で参考となるポイントをまとめたものです。

なお、本ガイドは、3月2日時点の情報に基づき作成したもので、今後政府等から新たな情報が提供された場合は、内容が不相当となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方

各企業は、新型コロナウイルス感染症に対して、以下の3つを基本的な考え方として、バランスを取りながら対策を講じることが必要です。

- ① 安全第一の観点から、従業員および家族の感染予防・感染拡大防止策を最優先とした対応をはかる。
- ② お客様・取引先・従業員等と連携・協力して事業の継続をはかる。
- ③ 国内の感染拡大防止に協力するため、政府・自治体からの要請に配慮した対応をはかる。



危機対応組織の設置

刻一刻と状況が変化し、政府やメディア等から様々な情報が発信される状況において、全社的に足並みをそろえて、的確に対応するためには、対策本部等の全社的な対応組織の設置が不可欠です。

1. 経営陣の参画

- 事業運営上の意思決定が必要な事態が起きる可能性が高いため、対策本部には経営陣の参画が必須です。

2. 情報収集・発信体制の一元化

- 状況の変化にタイムリーに対応するため、対策本部に情報が集まるように情報収集ルートを明確化することが必要です。
- 様々な情報が飛び交うため、対策本部が情報を収集・発信を行い、現場の冷静な対処を促すことが必要です。

3. 対外的な危機広報の実施

- 新型コロナウイルス感染症に伴う事業運営への影響等はホームページ等で発信して、ステークホルダーの理解を得ることが求められます。
- 職場内で感染者が発生した場合、現時点では多くの企業が発生した事実と実施している対策をホームページ等で発信しています。実施する対策は、感染者が職務上、来店客等の不特定多数と接した可能性などに応じて検討します。(職場の消毒、店舗等の営業継続/休業、全従業員の自宅待機/在宅勤務など)

感染予防策

第一に、従業員や家族を感染させないための感染予防対策を的確に行うことが必要です。

1. 基本的な公衆衛生対策の徹底

- ①手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ②換気が悪く、人が密に長時間集まって過ごすような空間に集まることを避ける。
- ③外出時にマスクを着用する。(ただし予防効果は限定的)
- ④風邪症状があれば休む。

2. 通勤時の感染リスクの回避・低減をはかる

- ①テレワークや時差出勤を実施する。(公共交通機関利用時の人込み回避)
- ②公共交通機関以外の通勤手段を利用する。
(マイカー、自転車、タクシー等)
- ③公共交通機関利用時のマスク着用を必須とする。
(ただし予防効果は限定的)

3. 業務時の感染リスクの回避・低減をはかる

- ①職場内に感染者を入れない対策
 - 出勤前に検温・体調チェックを行う。
 - 来訪者に対しても入口で検温・体調チェックを行う。
 - 来訪自体を中止する。
- ②職場内にウイルスを入れない対策
 - オフィス入口や執務室入口での手指消毒を行う。
 - 勤務中のマスク着用を必須とする。
 - ドアノブやエレベータボタン等の不特定多数が触れる箇所の消毒を行う。
 - 可能な場合は、定期的に部屋の換気を行う。
- ③不特定多数との接触機会を減らす対策
 - 対面業務や外出・出張を自粛・中止する。
 - 外部の会議やセミナー等への参加を禁止する。
 - 自社主催の会議やセミナー等の開催を中止・延期する。

4. その他

- ①感染時のリスクが高い社員への配慮
 - 糖尿病、抗がん剤治療中など、感染時のリスクが高い社員を把握し、早期に在宅勤務等の扱いとする。

感染拡大防止策

感染予防策を徹底しても、感染者の発生をゼロにはできないと考えて、職場内で感染者が発生した場合でも、感染を拡大させない対策が必要です。

1. 従業員同士が濃厚接触する機会を減らす

- ① 対面会議を中止する。
- ② 食堂等の大勢の人が集まる場所の利用を制限する。
 - レイアウト変更(座席間隔を空ける等)
 - 同時利用の人数制限(同じ職場単位で食事をとる等)
- ③ 喫煙所を閉鎖する。
- ④ 執務場所のレイアウトを変更する。
 - 横や前の人との間隔を空ける
 - フリーアドレスの中止
- ⑤ 交代勤務制のシフトメンバーを固定する。
- ⑥ 職場内でのマスク着用を必須とする。(ただし予防効果は限定的)

2. 感染者発生時の対応

- ① 最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」に必ず問合せる。
- ② 感染者が執務していた職場(部屋)は、一旦閉鎖する。
- ③ 感染者および濃厚接触者(可能性がある者を含む)は自宅待機とする。
- ④ 感染者が触れた可能性が高い場所を消毒する。
- ⑤ 社内外への情報発信を検討する。
 - 感染者のプライバシー保護を大前提に、周囲の不安解消に努めることがポイント
 - 社内へのアナウンス(必須)
 - ビル管理者や職場に出入りしている業者等への連絡(必須)
 - ホームページ等での公表(推奨)

※知らないうちに感染者発生情報がSNSに掲載される事例も発生しているため注意が必要です。

事業継続策

従業員の感染を予防するために、大規模なテレワークを指示したり不急の出張・会議を取りやめたりしている動きが見られますが、製造業や小売業などのテレワークができない業種では、感染リスクを回避することが困難です。それらの業種では、職場で感染者が発生した場合でも事業を継続するための対策が必要です。

1. 業務の優先順位付け

- ①業務中断の影響が大きい業務を優先（それ以外は中断）することで、テレワークや時差出勤、学校の休校による欠勤などによる、業務の生産性低下の影響を最小限に留める。
- ②また、優先度の低い業務を中断することで、その従業員を優先業務のバックアップ要員に充てることも可能となります。
- ③なお、優先業務でも、顧客との相互理解・協力により、通常よりもサービスレベルを落とした業務運営の検討も必要です。
(営業時間短縮、営業店舗削減、納期変更、特急品対応中止とか)

2. テレワークを実施する際の注意点

- ①情報セキュリティ対策
 - 自宅に書類等を持ち帰る場合は紛失しないよう十分注意する。
 - セキュリティ対策が不十分な個人所有のパソコンは使用しない。
 - 喫茶店などで仕事をする場合は情報の漏洩に気を付ける。など
- ②業務プロセスの一部を省略・変更することでテレワークが可能かどうかを検討する。(可能な場合は臨時措置として前向きに検討する)

3. テレワークができない業務について

- ①感染拡大が懸念される業務(集客施設、不特定多数との対面業務等)
 - 実施の是非については経営判断が必要です。
政府方針、世の中の状況、経営への影響、実施できる感染予防策、万が一集団感染が発生した場合の影響などを踏まえて、事業活動の一時縮小などを総合的に判断せざるを得ない。
- ②製造業などの不特定多数との接触機会が無い業務
 - 従業員の安全確保のために、会社が適切な感染予防策を実施した上で業務を継続する。

事業継続策

4. 職場内で感染者が発生した場合でも事業を継続するための方法

職場内で感染者が発生した場合に起きる事態(結果)に対して対策を検討する。

起きる事態	対策
<p><u>人手不足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 感染者および濃厚接触者等が自宅待機となる ● 不安により欠勤する従業員が発生する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務プロセスの省略、営業時間短縮等で人手不足の影響を回避 ● 他部門や業務経験者(前任者)等によるバックアップ ● スプリットチーム制の実施 感染者が発生した場合、業務従事者全員が濃厚接触者とならないように、メンバーの半分をバックアップとして在宅勤務とする。(複数拠点での業務実施も有効)
<p><u>職場の利用不可</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消毒等のため職場が一時的に使用できない ● 自治体から外出自粛要請が発表され出社できない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 消毒の間、テレワークの実施 ● 他の業務実施場所(代替拠点)の確保 ● 業務実施拠点の分散(十分に離れた場所) ● 消毒業者等の事前確認、早期手配による利用停止時間の短期化

5. その他の事業継続方法

① 業務の前倒し実施

生産性に支障が出ていない今のうちに、前倒し生産等を行い在庫を増やしておく。

② 籠城勤務

職場内で寝泊まりするなどして外部との接触を断つことで、従業員を感染させずに事業を継続する。

③ 感染リスクが高い場所で勤務する社員への配慮

危険手当等の適用について検討する。

SOMPOリスクマネジメント株式会社

リスクマネジメント事業本部 BCMコンサルティング部
東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル
<http://www.sompo-rc.co.jp>
TEL:03-3349-4328 FAX:03-3349-4677

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社を中核とするSOMPOホールディングスのグループ会社です。「リスクマネジメント事業」「サイバーセキュリティ事業」を展開し、全社的なリスクマネジメント(ERM)、サイバー攻撃対策などのソリューション・サービスを提供しています。